

## 求償特約の念書

委託契約日及び抵当権設定日と同日、またはそれより後の日付を入力してください。

年 月 日

横浜市信用保証協

※個人の場合、必ず本人が自署してください。  
※実印を押印してください。  
※物上保証人名は印鑑証明書通り記載してください。  
※住所も印鑑証明書通り、住宅名(マンション、アパート等)、部屋番号まで記載してください。

住 所

物上保証人

⑨

債務者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)が貴協会との間に締結した \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付信用保証委託契約に基づき、貴協会の信用保証により \_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)から金 \_\_\_\_\_ 円を借用するにあたり、私が乙に提供した(根)抵当権 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日設定)につき、貴協会との間の負担部分に関して次の通り確約します。

第1条 貴協会が乙に代位弁済されたときは、私が乙に提供した担保について貴協会が乙に代位することに同意します。

第2条 貴協会が乙に代位弁済されたときは、貴協会は、求償権の全額につき極度額の範囲内で(根)抵当権を実行できることに同意します。

第3条 私が乙に代位弁済したとき、又は乙に提供した担保の実行がなされたときは、私は乙に代位しないとともに、貴協会に対し何ら求償せず、債権に関する証書は私が債務の全部を支払った場合にのみ乙から交付を受けることに同意します。

第4条 貴協会がその都合によって担保もしくは保証人につき、変更、解除、放棄、返還をしても、私の責任には変動を生じないことに同意します。

### 留意事項

- ① 金融機関設定担保にかかる担保提供者で、委託契約書の連帯保証人になっていない場合は、物上保証人として本念書を提出してください。
- ② 物上保証人は自署・捺印をしてください。提出時は印鑑証明書の添付が必要となります。
- ③ 金融機関は物上保証人の印鑑照合を行い、当協会に本念書と印鑑証明書を提出してください。
- ④ 物上保証人が複数の場合は、1通ずつ提出してください。
- ⑤ 物上保証人が法人の場合は、担保提供の意思を示す議事録を添付してください。